

都道府県庁から推進する 薬務行政



保健医療介護部薬務課
監視係 主任技師

丸山 翔悟

MARUYAMA Shogo

福岡県の薬務行政に関する業務を行っています。

国で決定された施策や規制について地域の実情に応じて運用したり、地域独自の施策を実施したりしています。具体的には、優良な医薬品等の供給と適正使用の推進、毒物劇物による危害の防止、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用防止の推進、若年層等への献血推進、令和3年8月に施行された認定薬局制度に基づく薬局の認定等の業務を行っています。

福岡県は、福岡市、北九州市の2つの政令指定都市を持ち、人口約510万人、60の市町村を有しています。高いビルの立ち並ぶ霞が関から一転、山と海に囲まれ自然豊かでありながら、都会的な側面もある福岡県にて、薬務行政を担当しています。

これまでは、厚生労働省の中から外へ向けて、医薬品に関する規則やメッセージや打ち出す立場で仕事をしていましたが、福岡県に来てからは、それらを受け取り、現場に発信する立場で仕事をしています。現場に一步近づいた場所で仕事をすると、厚生労働省からは見えなかった考え方に触れることができ、福岡県庁で働くことは大きな経験値となっています。

地方自治体で働く機会が得られるのも、薬系技官の魅力の一つです。